ごうはら拓男（たくお）

GOUHARA TAKUO

県政通信 No.20

～ツールド大隅
サイクリング大会～

～令和６年第４回定例会を終えて～

皆様方におかれましてはますますご健勝の事とお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度は、決算委員会に所属し令和６年10月に昨年度の県一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について集中審議を行いました。また、議会でのデジタル化･ペーパーレス化の推進にデジタル化推進委員長として取り組んで参りました。今後は常任委員会中継の推進についても負託を受けましたので、議会がより開かれたものと感じられるような取組を進めて参ります。

令和６年第４回定例会が11月28日から12月20日まで23日間の日程で開催され19回目となる一般質問に臨み、県政報告を取りまとめました。ご高覧頂けましたら幸いです。

【一般質問通告】

❶地方創生関係交付金について

①10年間の交付決定額と活用方策

❷県の各種計画について

①県の各種計画の役割

②県HPに掲載している計画一覧の活用

③本年度の改訂計画数，新設計画数，廃止計画数

❸観光振興とクルーズ船について

①観光振興基本方針の数値目標

②クルーズ船寄港数を増やすための県の取組について

③マリンポートかごしまにおける新たな旅客ターミナル整備について

④クルーズ船寄港の経済波及効果

⑤放置艇対策

❹県警察行政について

①被害届受理の判断基準

②「県警の機能強化実施計画」の改訂

❺東九州新幹線について

①整備実現に向けて県が重要視する点

❻土木行政について

①高規格道路大隅縦貫道の整備状況

②錦江湾横断交通ネットワーク

③県管理河川洪水浸水想定区域の指定等

【一般質問録画】

ごうはら質問

総務行政について

【地方創生関係交付金】

政府は令和6年度予算で地方創生関係交付金に 1,000 億円を計上しています。石破首相は先の所信表明演説で、これまでの成果と反省を活かし、我が国の社会や経済の起爆剤とするため、「地方創生 2.0」として地方創生交付金を倍増させる考えを示しました。岸田内閣が設置した「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させ、10 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設し、今後 10 年間で集中的に取り組む施策が取りまとめられました。
地方創生を推進するにあたり、本県では「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策について事業展開が図られ、効果検証が示されました。「地方創生元年」と言われた平成 27 年から丸 10 年が経過する節目の令和 6 年度は、これまでの事業効果をしっかりと検証することが不可欠です。

【被害届の受理等】

警察捜査の基本を定めている「犯罪捜査規範」の第 61 条 1 項には、被害届の受理として、「警察官は、犯罪による被害の届出をする者があったときは、その届出に係る事件が管轄区域の事件であるかどうかを問わず、これを受理しなければならない。」と記されています。犯罪の被害者などから被害の申告を受けた場合は、相談者の心情に配慮し、被害届の受け渋りなど不適切な対応がなされる事のないよう、地域住民に寄り添っての対応を要望しました。

消防分団 15 年表彰

【県の各種計画】

県は、本年 9 月末に「かごしま未来創造ビジョン」を最上位計画として、ビジョンに沿った各分野の事業計画等を 15 の柱、123 の計画にとりまとめ、一覧にして HP に掲載しました。各種計画を俯瞰的に総覧化できる事で、政策の全体像を見渡すと共に、部局の垣根を越えて横断的な行政運営への展開が期待できます。各種計画を、地域で活動する団体や事業者も、共有すべく当 HP の PR 強化について要望しました。

佐世保にて護衛艦内を視察

【健康づくり】

県民の健康づくりについては，「かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間」として、広報媒体を活用した健康増進の普及啓発や健診の受診勧奨，健康教室等が実施されました。令和 6 年度は新たに、野菜摂取や脳卒中予防を呼びかける動画作成や SNS 等での情報発信が積極的に進められ「健康かごしま21 普及推進会議 ~ 日本健康会議 in 鹿児島 ~」が開催されるなど、生活習慣の改善についての講演や健康づくりに取り組む企業の事例紹介等が行われました。
また「県感染症予防計画」に基づき，医療機関等との協定による病床の確保や発熱外来の設置，自宅療養者等への医療の提供を行い、感染症に対応する医療従事者等の研修を実施するなど，医療提供体制の整備が進んでいます。併せて、感染症危機に迅速に対処できるよう，感染症の特徴に応じた外出自粛等の感染拡大防止策の機動的な適用，医療機関における国の定めた水準に基づく個人防護具等の備蓄などの対応策を盛り込んだ，「県新型インフルエンザ等対策行動計画」を令和 6 年度中に改定し、平時の備えの充実が目指されています。

県政推進の諸課題について

【子ども未来プラン】

子ども･子育て関連施策を総合的に推進していくための指針である「かごしま子ども未来プラン」の策定に向けた検討が進められています。子ども･若者を対象としたアンケート結果や支援会議の議論等も踏まえ，「結婚，妊娠･出産，子育ての希望が実現できる社会づくりの推進」，「全ての子ども･若者が幸せを感じて生活を送ることができる社会の実現」の二つを基本目標とする次期プランの素案が取りまとめられました。

【国スポ・全障スポ】

佐賀県で開催された国スポでは，目標の天皇杯 10 位台にはあと一歩でしたが，得点は，目標を超える 1,000 点台を獲得し，馬術やライフル射撃，ソフトボール少年男子及び少年女子など 4 競技 5 種目で優勝、24 競技 74 種目で入賞を果たしました。全障スポでは，陸上や水泳など 9 競技で，昨年度のかごしま大会に次ぐ 84 個のメダルを獲得するなど，優秀な成績を収めました。

老人福祉施設協議会顧問として
パネルディスカッション

【第一次産業】

国で改正された「食料･農業･農村基本法」で新たに盛り込まれた施策を踏まえ，「かごしま食と農の県民条例」の見直しについては、食料安全保障の確立や環境負荷の低減，農畜産物の輸出促進などが新たに規定されています。また「かごしま林業大学校」の開校を目前に控え、研修の講師を担う指導者養成研修の実施や、講師として求められるコーチング能力などの習得が図られています。

【本格焼酎の振興】

ユネスコ無形文化遺産としての登録が正式決定したことで，県内蔵元の杜氏･蔵人の皆様の励みとなり，伝統的技術が次世代に継承されると共に，本格焼酎が世界の蒸留酒の一つとして広く認知され，輸出拡大や観光など地域の活性化につながることが期待されます。

【林業振興施策】

「かごしま林業大学校」の開校に向け、関係団体や大学等で構成する運営協議会で、研修カリキュラムの検討、指導者養成研修が行われ、令和 7 年 4 月の開校に向けた準備が進められています。また民間建築物等での木材利用を促進するため，「都市の木造化推進法」に基づく「建築物木材利用促進協定」が新たに２つの事業者と締結され、非住宅建築物等の木造化･木質化の取組への助成も始まりました。付加価値の高い製材品等の需要が見込める台湾･韓国の動向や効果的な輸出拡大戦略等に関するセミナー開催などと併せて、更なる「かごしま材」の利用拡大が求められます。

「みんなの森づくり県民税」は，県民共通の財産である本県の森林を県民一体となって守り育て，持続可能な資源としてより良い姿で次世代に引き継いでいくため、令和 7 年度から 5 年間延長する事が決定しました。これまで小中学生向けの森林環境教育、人工林の再造林などの森林整備、雑木や竹林の伐倒、整理などを支援する財源となってきましたが、県土の約 65％を占める 59 万ヘクタールの森林面積を豊かな森林資源として次世代に継承する為にも、「県民税」の財源を有効活用する事を要望しました。

社会資本整備関係について

【土木行政】

都城志布志道路は，宮崎県側の都城インターから乙房インター間が，令和7年 2 月 15 日に供用される事となり，また，これまで本県で整備を進めてきた，志布志インターから志布志港間 3.2 キロメートルが，令和7年 3 月 23 日に供用開始され，都城志布志道路約 44 キロメートルが全線開通します。

さつま芋振興に向けた
韓国ヘナン郡との連携協定

【KAPIC センター】

大隅湖畔に位置する「アジア･太平洋農村研修センター」は，アジア･太平洋地域を中心とする海外諸国との国際交流及び国際協力に関する研修、県民と外国人との交流の場を提供することを目的に設置された施設でしたが，現在は外国人との交流事業縮小と施設の老朽化が進んでいます。当該施設の活用方法等を検討するため，民間のアイデア把握などを目的とし，民間事業者との個別対話が行われました。3 者より「複合型アドベンチャーランド」「宿泊施設」「サイクルステーション」「動物保護施設」「農畜産業の研修施設」「スポーツ合宿施設」など6つの提案がありました。今後どのような展開になるか、推移をしっかりと注視して参ります。

【国土強靭化】

令和 7 年度までの「5 か年加速化対策」完了後も、切れ目なく継続的･安定的に国土強靭化が進められる為には、国において「改正国土強靭化基本法」を踏まえ，「国土強靭化実施中期計画」が令和 6 年中に策定され、必要な予算を通常予算とは別枠で確保して頂く必要があります。全国知事会や県開発促進協議会等を通じた国への要望を強めるよう要望しました。

地元の皆様方の負託に信頼で応えるべく、令和7年もしっかりと頑張って参ります。
本年もご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

県議会議員　郷原拓男

《 略 歴 》

西原台小・第一鹿屋中・鹿屋高校 卒業
H14 大阪大学経済学部 卒業
H14 日本航空（JAL） 入社
H21 鹿児島大学院 農学研究課修士 修了

《 県議会所属委員会 》

環境厚生委員会 委員
決算特別委員会 委員
県議会デジタル化検討委員会 委員長

《 自民党県議団役職 》

・自民党鹿屋支部 支部長
・子供・子育て調査会 顧問
・畜産振興調査会 事務局長
・建設問題調査会 事務局長
・西原台小学校 PTA 会長
・西原台消防分団 分団員

市内各地にて
『ミニ集会』を開催します！

県政報告は、いつでもどこへでも
お伺いします。
県政に届けて参ります！
お気軽にご連絡ください。

ごうはら拓男事務所　～ ふ る 郷 を 拓 く ～

〒893-0057 鹿児島県鹿屋市今坂町 12403-10
電 話 0994-45-7801　FAX 0994-44-6715
メールアドレス　t@gouhara.net